

資料2に対する質問				
施策番号	担当課	質問内容	回答	
1	資料2 施策状況 シート全般	市民協働課	各課において第3次プランの進捗度がA・B・C・達成とランク付けされ、次期プランの方向性が示されているが、そのランクと方向性の妥当性をどこで判断されるのか？伺いたい。各課に委ねられているのでしょうか？	第3次プランの進捗度について、指標のある施策はH29までの指標目標の達成度にて評価しました。指標のない施策については、各課にて評価いただいたものを市民協働課にて確認し評価をしています。 方向性については、次期プランに関する各課の考えを参考にお聞きしました。（この内容がそのまま決定ではありません。）各課での自己評価→市民協働課2次評価→審議会での3次評価としています。
2	〃	市民協働課	基本施策の内容と具体的に行っている実績の内容（特に講座）が合っていないものが多いように感じる。さらに1つの実績を複数の施策にあてはめているように思える。このプランの進めてきた背景に、各課の横の繋がりと連携がどのように話し合われてきたのか伺いたい。	現行プランでは各課の横のつながりはできていません。各課がそれぞれの業務の中で男女共同参画について取り組んでいただいています。
3	〃	市民協働課	本資料の承認はどなたが行ったのでしょうか？課長格ですか？誤字脱字が多すぎますが、きちんと承認された資料でしょうか？	資料の確認不足で大変失礼いたしました。 資料は部長承認を受けております。
4	資料2 No.1 (P1.2)	市民協働課	P 施策に「など」が入るのはなぜですか？ 施策がぼんやりしていてもいい理由を教えてください	施策No.1の「・・・アンケート調査などを実施する」とあるのは、男女共同参画に対する意識の実態を把握する手段として、アンケート以外のものを実施し把握してもよいと考え、「など」を付け加えてあります。 H28にはアンケート調査以外にも企業・市民団体へのヒアリング調査も実施し実態把握に努めました。
5	〃	市民協働課	D 施策の実績とありますが、PとDの相関はどこに記述してありますか？ 例えば、P.1の内容で言いますと、Pには「アンケート調査などを定期的実施する。」とありますが、Dには「市民2000人…に実施した」と書いてあります。その人数にアンケートを実施する根拠はどこに記述してありますか？ 安城市の人口が約18.5万人と考えると、2000人とは安城市の約1.1%です。 安城市の人口の1.1%の意見で計画を進めていい根拠はどこに示されているのでしょうか？	施策プランの構造は、Dをすることで、Pに寄与するという相関であり、特に明記はしていません。 アンケートの人数については、一般的なアンケートはサンプル数は信頼度95%、誤差5%以内と言われていています。（安城市の場合人口186,000人に対し、384通で足りる）この誤差を3%にするには、1062通必要なため、アンケートの回答率を50%と想定し、2000人に調査をしました。今回のアンケートはで回答数が939通のため、信頼度95%、誤差3.2%のため、問題はないと考えています。

施策番号	担当課	質問内容	回答
6	市民協働課	<p>C 施策の進捗度は正しいですか？            例えばP. 2の総評から見えてきた課題は「アンケート結果を活用できていない。」と書いてありますが、これは事務局側の問題ですよね？もしこれが本当なら、施策の進捗度はCだと思いますが、なぜこれで進捗度Bなのでしょう？</p> <p>なお、本来総評から見えてきた課題に書く内容は施策に対する課題だと思いますが、どのように考えていますでしょうか？</p>	<p>Pが「・・・アンケートなどの実施をする」であり、H28にアンケート（市民・企業・町内会・高校生）と企業および市民団体のヒアリングを実施しました。また、指標を設定しており、達成できたものと未達成のものが混在していたためBとしました。</p> <p>また、「本来総評から見えてきた課題に書く内容は施策に対する課題だと思いますが、どのように考えていますでしょうか？」については、おっしゃるとおりです。今回、実施した先まで言い及んでしまいました。課題と改善点については、総括をすると課題が見えてくるため、その課題を解決することが施策が進むことになると考えこのような流れを設定しました。</p>
7	市民協働課	<p>Aは「課題を解決するために現行プラン中（H29年度まで）で行う取組（改善プラン）」となっておりますが、プランではなくぼんやりとした希望しか書かれていません。プランとは計画のことですが、計画が書かれているのは何ページでしょうか？</p>	<p>AはCの総評からみえてきた課題の解決する取り組みを記載しています。課題を解決することで、P（施策）を推進することになると考えます。</p>
8	市民協働課	<p>次期プランのPには、「具体的な施策方針」と書いてあるにもかかわらず、「～としたい」と希望が書いてあるのはなぜですか？            また、施策2と施策3の次期プランのPには同じ文章がコピーしてありますが、施策内容が異なるのになぜ次期プランが同じになるのですか？            もし次期プランが同じになるのであれば、施策自体を統合でき、施策数を減らせるのではないですか？</p>	<p>具体的な施策方針については、今後、作業部会・庁内部会・審議会等で検討していくことから、次期プランの策定する際の各課の方向性を記入しています。</p> <p>施策数については、次期プランは第3次プランの施策を統合し、減らしていきたいと考えます。</p>
9	No、12 (P 17.18)	<p>子ども課 学校教育課</p> <p>取り組みが「保育士・教職員への男女平等意識の浸透」で行動計画が「～への研修を進める」となっているが、28年度と総評がこれにそぐわない。比率が高いのは、給料が男女平等であること、仕事内容からも女性が特に小学校で比率が高いことになる。学校事務は安城市内の小学校では一人が多く、若い事務職を育てる必要がある学校のみ2人体制になっている。4人いるのは高校になる。そのことが男女参画意識の高い職場とは言えない。</p> <p>現段階での保育士・教職員への意識の浸透から、それが教育に反映されることが重要なのであって、仕事の効率を図ることとは別次元。</p> <p>質問としては、キャリア教育研修に保育士・教職員の参加数を知りたい。</p> <p>また、総評に研修から得た男女平等意識の浸透がどれだけ進んだかを記述できるか（記述内容も含め）どうか伺いたい。</p>	<p>・保育士への研修の参加者は32名（保育園23園、幼稚園4園、療育センター、サルビア学園、事務局3名）です。男性の保育士に加え、新たに男性の用務員を採用した事例から、男性が得意な分野（重いものを運ぶなど）だけでなく、男女の性差にとらわれずそれぞれの職種で活躍してもらおうよう伝えた。知識だけでなく、実体験として男女の活躍を促進できるようになりました。</p> <p>・学校教育課のキャリア教育研修の参加者は、各小中学校約1名ずつです。（H26は30名、H27は29名）総評としては、「キャリア教育研修では、各学校での研修内容の伝達を依頼し、全市体制で性差なく職業選択をする時代であることや学校現場としてもそれを実践することを共通理解する機会となりました。」</p>

	施策番号	担当課	質問内容	回答
10	No、13 及び No、14 (P20.22)	生涯学習課	行動計画は同じで、対象が異なるこの2つの施策の実績について見ると、28年度はほとんど同じ記述になっている。また、総評も同じような内容であり、進捗度はAで現状維持というの、2つに分けている意味がどこにあったのか伺いたい	施策No.13では「育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級」について、No.14では「各種研修会や講座・講演会」で男女共同参画に関する内容を取り上げるとなっており、No.14にも乳幼児学級などの内容を重複して記載しました。2つにわたる意味は、より施策をわかりやすくするためわけて設定させていただきました。
11	No、20 (P31)	市民協働課	総評にある「50歳以下の仕事をしている世代の参加率を増やすため～」とあり、達成、廃止という方向性になっている。この成果として、50歳以下かつ仕事をしている世代の参加がどのくらい増えたのかを知りたい。	50歳以下の参加者数はH25の月間イベントでは3%。 H27は月曜日の祝日開催で7.4%、H28は土曜日開催で12.4%に増加している。週間イベントはH26 17%→H28 20%と増加しています。
12	No、33 (P47)	子ども課	総評にある「～定着し、子育ての等における家庭の負担軽減の一助になりました。」と「保育園・幼稚園の役割として、地域の子育て支援の拠点の1つとなる考え方が定着しました。」から、達成となっている。どのように一助になったのか伺いたい。また、子育て支援センターの活用と保育園・幼稚園の連携がどのように行われているのかを知りたい。	市内に子育て支援センターは4か所あり、そのうち「あんぱ〜く」以外の3か所は保育園（あけぼの、二本木、根崎）の中にあります。そのため、保育園の様子を見ることで入園の不安解消。また、保育士へ育児相談できるなど子育て中の負担軽減の一助となっている。 子育て支援センターが保育園の中にあることから、子育て支援センターに行くと、園庭遊びの時は一緒に遊んだり、未就園児の参加できるイベントで保育園の園児と交流により保育園との連携はとれている。

施策番号	担当課	質問内容	回答
資料1に対する質問			
13	市民協働課	<p>「13頁(4)第4次プラン 施策(案)」と「第3プランの施策」と「12頁(3)4次プランの重点(案)」との相互関連を巧く関係づけられません。</p> <p>おおよそ、下記の通りでしょうか、ご確認をお願い致します。なお、※印で示してあるのが第3プランの施策です。</p> <p>第4次プラン 施策(案)と第3プランの施策と4次プランの重点(案)との相互関連</p> <p>●第4次プラン施策体系(案)</p> <p>1 男女平等意識の促進</p> <p>(1) 男女共同参画に関する啓発活動の展開</p> <p>※I-1男女共同参画に関する啓発促進</p> <p>(2) 男女共同参画に関する学習機会の提供</p> <p>※I-2男女共同参画に関する教育機会の充実</p> <p>(3) 学校等における教育機会の充実</p> <p>※I-2男女共同参画に関する教育機会の充実</p> <p>2 男女共同参画社会の実践 ←「4次プランの重点(案)①」</p> <p>(1) 女性のエンパワーメントへの支援</p> <p>※II-1方針・政策決定の場における女性の参画促進</p> <p>(2) 職場における女性活躍の推進</p> <p>※II-2ワークライフ・バランスの推進</p> <p>(3) 家庭的責任をともに担うための環境の整備</p> <p>※II-2ワークライフ・バランスの推進</p> <p>3 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備</p> <p>(1) 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画推進 ←「4次プランの重点(案)②」</p> <p>※II-3地域・市民活動や防災・防犯分野における参画推進</p> <p>(2) 性差を踏まえた健康づくりの推進</p> <p>※III-1生涯にわたる健康づくり</p> <p>(3) 参画を助ける環境の整備</p> <p>※III-2参画を助ける環境の整備</p> <p>4 人権の尊重とDVの根絶 ←「4次プランの重点(案)③」</p> <p>(1) 多様性を認め合う社会環境の整備</p> <p>※</p> <p>(2) DVの啓発と早期対応</p> <p>※IV-1DVに関する周知・啓発の充実</p> <p>※IV-2DV相談体制の整備</p> <p>※IV-3DV被害者への自立支援の充実</p>	<p>第4次プランと第3次プランの相互関係は、おっしゃるとおりです。</p> <p>第4次プランでは、第3次プランにはなかった「女性活躍推進」及び「多様性を認め合う社会環境の整備」を新たに追加したいと考えているため、第3次プランにはないものもあります。</p>
資料1 P12、13			